

事業者名称(事業者番号): (2570500120)TEL.0748-205457

提供サービス名: しみんふくしの家八日市訪問介護事業所

評価年月日: H29 年 1 月 17 日

介護保険サービス評価表(自己評価)

C 適切なサービスの提供

1. 生活環境

1-1 光・音・換気などが適切に調節されていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 自然光を取り入れる工夫を行っている
- 日光浴ができる場所を作っている
- 不快なにおいを取り除く工夫をしている
- ナースコール受信(施設)や職員連絡などの騒音を防ぐ工夫を行っている
- 利用者が聞きたくないと思う音楽や音が聞こえないようにするための工夫や配慮をしている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

【定義】

「騒音」とは、日常生活の場としては異質な音がしていることを指し、そこで生活をしている利用者を主体として考える場合の「騒音」をいいます。

1-2 家庭的な雰囲気に配慮していますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 共用空間にテレビだけでなく、家庭的な安らぎや落ち着きが感じられるような工夫をしている
- 共用空間に日常生活とあまり関係のないものが出し放しにされていない
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

【評価の考え方】

利用者が気持ち良く日常生活を送るためには、家庭と同様の雰囲気を醸し出すことが必要です。利用者の抱いている思いや希望を聴取する中で工夫をすることが大事です。

1-3 生活環境への配慮をしていますか。

*訪問サービス評価項目

- 利用者の部屋、家屋の換気や清潔などに心がけている
- 利用者の部屋、家屋の整理整頓等について、必要な助言等を行っている
- 床、天井などの破損などにより、危険がある場合、必要な助言等を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

生活される上で危険とthoughtしたり、より動きやすい方法に気付いたときは、家族やケアマネージャーに連絡している。

【評価の考え方】

訪問介護サービス提供職員は、利用者の生活上の様々な困難な場面に出会うことが考えられます。高齢者世帯や一人暮らし世帯などにおいて、家屋の破損などがあってもどうしようもなく放置されている場合に遭遇することもあるでしょう。そのような時、必要な助言や援助を行うことが必要です。

1-4 居室を利用者の個人的な空間として整備していますか。

*入所サービス評価項目

- プライバシーを守るための工夫や、個室の確保などを行っている
- タンス類の持込みができる
- 利用者の希望以外で、居室を転々とすることがない
- ドアの色を変えたり、出入り口に飾り付けをするなど、各自の居室を分かりやすくする工夫を行っている
- 室内に絵などを飾ることができる
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

【評価の考え方】

入所施設は利用者にとって生活の場です。そのような観点からできるだけ在宅で生活しているのと同様の状態に近づける取り組みが大切です。

1-5 休養場所が適切に確保されていますか。

*通所サービス評価項目

- いつでも休養できるよう必要な台数のベッドがある
- ベッドはカーテンで仕切るなど、プライバシーを守る工夫を行っている
- 皆が過ごす部屋から少し離すなど、防音に配慮している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

【評価の考え方】

通所サービスにおいては、利用者の体調や思いなどに配慮して、集団の場から離れることができたり、静養できる場の確保をすることが大切です。

1-6 利用者が交流しやすい共用空間を整備していますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 廊下やロビーに、利用者が利用できる椅子やベンチなどがある
- 利用者が、日中いつでもお茶やコーヒーなどが飲める場所がある
- 中庭やバルコニーなどに利用者が自由に入り出しができる(安全が確保されていること)
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

2. コミュニケーション

2-1 職員の利用者への言葉遣いや態度は適切ですか。

- 利用者の自尊心を傷つけるような言葉遣いをしていない
- 公平さを保っている
- 指示的な言葉遣いにならないように注意している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

接遇マナーの勉強会等を行い、常に気をつけている。

【評価の考え方】

介護保険サービスの利用者は高齢者や特定疾病により介護を要する人などです。サービス提供職員にあっては、利用者の人権を尊重するという観点を忘れてはなりません。しかし、慣れから、また、心身機能の低下した人もいることから、幼児に対するような言葉遣いや態度で接してしまうこともないとはいえない。組織として、常から職員にこうした態度や姿勢をとることのないよう取り組みを進めることが重要です。また、利用者によって不公平な対応をするようなことは専門家として、決してあってはならないことです。

2-2 職員が利用者と一緒に過ごす時間を増やす努力をしていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 余暇活動などを一緒に使う機会を持つようにしている
- 食器の後片づけ、洗濯物たたみなど、出来る範囲の作業を利用者と一緒に行っている
- 対応する職員が毎回変わることがないようにしている(施設や通所サービスでは、利用者をいくつかのグループに分けて、グループごとに職員を固定している)
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

2-3 ナースコールへの適切な対応を行っていますか。

*入所サービス評価項目

- 頻繁なナースコールにも適切に対応している
- ナースコールのPHS受信など、即時に対応できるシステムを取っている
- ナースコールのボタン操作が難しい利用者に対して、ボタンの改良やナースコール以外での対応を工夫している
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

3. 身の回り動作の援助(移動・食事・入浴・身だしなみ・排泄)

3-1 移動機器の利用や移動介助の方法は適切ですか。

* 入所・通所サービス評価項目

- 必要な車椅子や歩行補助具があり、ベッド横に置いておくことができる
- 利用者に応じた種類、大きさの車椅子や歩行補助具を使っている
- 車椅子や歩行補助具について、定期的な点検や適切な修理をしている
- 必要に応じて移乗用リフトを利用できる
- 移乗に2人介助が必要な利用者に対して、2人での介助を確実に行っている
- つたい歩きの利用者に対して、利用者の希望以外では安易に車椅子を使わない介助を行っている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

3-2 利用者が食事を楽しめるような取り組みを行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供している
- 日常生活に使用するにふさわしい食器を使用するようにしている
- パンを焼いたり、ドレッシングを選べるなど、利用者がその場で手を加えることのできるような工夫をしている
- 治療食、ミキサー食、マーケンチューブの必要性について、継続的な見直しを行っている
- ベッド上での食事について、継続的な見直しを行っている
- 行事食など利用者が楽しめる工夫をしている
- 給食委員会等で利用者の好みを聞いている
- 利用者がメニューを選ぶことができる
- 希望する利用者が外から出前を取ることができる
- 利用者の目の前で、ご飯を盛りつけたり、おかずを取り分けている
- 一斉に食事を始めるのではなく、一定の食事時間がとられており、その間に自由に食堂に来て食事を始めることができる
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目(訪問介護)

- 利用者の好みや状態にあわせた食事を提供している
- 治療食、ミキサー食、マーケンチューブの必要性について、**随時確認**を行っている
- ベッド上での食事について、継続的な見直しを行っている
- 行事食など利用者が楽しめる工夫をしている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

歯がない利用者に対しては、細かく切って柔らかく煮たり、のど越しの良い物にしたりと工夫している。
時には食べたいものを聞いて提供している。

*訪問サービス評価項目(訪問看護)

- 治療食、ミキサー食、マーケンチューブの必要性について、**随時確認や見直し**を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

【定義】

・「行事食」とは、誕生日や、正月、雛祭り、端午の節句など昔ながらの伝統行事につきものの料理や
献立を言います。

3-3 食事摂取を促す工夫を行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 食事に時間がかかる利用者には、ゆとりのある食事時間を確保している
- 利用者の身体状況に応じて食器やスプーンなどを工夫している
- 利用者一人ひとりに応じた机や椅子の高さ、姿勢に配慮している
- 利用者の嗜好に応じて、特別に食事を用意することができる
- 一度に食べることができない利用者には、間食を含めて食事摂取量の管理を行っている
- 必要な人に対しては、職員が一対一で、付いて食事介助を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目(訪問介護)

- 食事に時間がかかる利用者には、ゆとりのある食事時間を確保している
- 利用者の身体状況に応じて食器やスプーンなどを**工夫することについてアドバイス**している
- 利用者一人ひとりに応じた机や椅子の高さ、姿勢に配慮している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

ゆっくりと食べさせていただくように声掛けをしている。
食べにくい状態になつてないか食事中の状態に留意している。

3-4 入浴時のプライバシーに配慮していますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 男女別々の浴場がある。そうでない場合は、別々に入れるようにしている。また、浴槽がいくつも並んでいる場合は、カーテンで仕切っている
- 同性介助を基本として行っている
- できるだけ入浴時間を見て、一斉に次々と入浴していく形態を避ける努力をしている
- 脱衣、洗体、浴槽の出入り、着衣などの一連の入浴介助を流れ作業のように何人もの職員の手によってしていない
- 脱衣室までは通常の移動手段で通常の服装で来るようになっている(シャワーチェアなどを移動に使ったり、特別な衣類を使用することがない)
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- 浴槽で入浴する時、脱衣室で服を脱いでいる(家族がいるときに、居室で脱いで、裸体で移動することがない)
- 入浴の準備が全て整つてから服を脱いでいる
- 居室での清拭や入浴では、カーテンを閉めるなどの配慮を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

居室で清拭する際はなるべく肌の露出がないようにバスタオル等で覆いながら行っている。

3-5 利用者が入浴を楽しめるような工夫を行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 利用者がゆっくりと入浴できる(一人当たりの)入浴時間を確保している
- 浴室の保温に配慮している(居室での清拭・入浴の場合は居室の保温)
- 体を洗う順序などの入浴の手順について、利用者の生活習慣に配慮している
- 特殊浴や清拭の必要性を継続的に見直している
- 希望する利用者は毎日でも入浴することができる
- 希望する利用者は夕方に入浴することができる(通所サービスは入浴する時間帯を選ぶことができる)
- 温もりを感じるような雰囲気作りに配慮している
- 浴室の前に、飲み物が飲める場所やベンチなどがある
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- 利用者がゆっくりと入浴できる(一人当たりの)入浴時間を確保している
- 浴室の保温に配慮している(居室での清拭・入浴の場合は居室の保温)
- 体を洗う順序などの入浴の手順について、利用者の生活習慣に配慮している
- 特殊浴や清拭の必要性を継続的に見直している
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

あらかじめ入浴の方法をご本人にお聞きして習慣に則して行っている。

【評価の考え方】

利用者にとって入浴は一つの楽しみであることを理解した上で、機械的なケアをすることが無いよう~~にすること~~が大事です。

3-6 身だしなみについて、利用者の意向や嗜好に配慮していますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者に声をかけながら、衣類などを準備している

- 利用者の好みを、利用者や家族から聞いている
- 利用者が鏡を見て、身だしなみを確認できるように配慮している
- 洗面や歯磨きの時間帯を、利用者のこれまでの生活習慣に応じて決めるよう援助している(朝食の後に洗面をしたり、毎食後に歯を磨くなど)
- 整髪に介助が必要な利用者も、利用者の好みに応じた髪型にしている
- 利用者本人の好みに応じた服装に配慮している
- 希望する利用者が、外部の理・美容院を利用できるよう援助を行っている
- 抑制着・施設指定の病衣の着用を強制していない
- 化粧に介助が必要な利用者にも、好みに応じて化粧の援助をしている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*通所・訪問サービス評価項目

- 利用者に声をかけながら、衣類などを準備している
- 利用者の好みを、利用者や家族から聞いている
- 利用者が鏡を見て、身だしなみを確認できるように配慮している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

3-7 排泄に関するプライバシーに配慮していますか。

*入所・通所サービス評価項目

- トイレで排泄するときは、必ずトイレで下着の着脱をしている(下着を脱いだまま移動することがない)
- ポータブルトイレを使用する時は、カーテンの使用やついたてを置くなどの工夫を行っている
- 居室やトイレなどに、おむつを出し放しにしている
- 周囲の人の目に触れる場所に、排泄チェック表などを出し放しにしている
- 個々のトイレに、カーテンではなくドアがある

- 全てのトイレで、使用中が、外から確実に確認できる
- 失禁の後始末が、トイレやトイレに隣接した部屋だけでできるように工夫している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- トイレで排泄するときは、必ずトイレで下着の着脱をしている(下着を脱いだまま移動することがない)
- ポータブルトイレを使用するときは、カーテンの使用やついたてを置くなどの工夫を行っている
- 居室やトイレなどに、おむつを出し放しにしていない
- 周囲の人の目に触れる場所に、排泄チェック表などを出し放しにしていない
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

3-8 利用者の排泄状況を把握し、一人ひとりに応じた援助を行っていますか。

- 必要に応じて、随時トイレ誘導・おむつ交換を行っている
- 利用者の状況や時間帯などに応じて、おむつ・失禁パット、パンツなどを使い分けている
- 排泄状況を把握し、おむつ使用や下剤服用を継続的に見直している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

3-9 口腔ケアを適切に行ってていますか。

- 起床・就寝時だけでなく、食後など必要に応じて口腔清潔を保っている
- 義歯の手入れなどの管理が適切に行われている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

4. 健康管理・機能回復などへの支援

4-1 適切な健康管理・服薬管理を支援していますか。

- 利用者の体調チェックを行っている
- 痛みや体調不良など、利用者の訴えに適切に対応している(看護職員などへ連絡することを含む)
- 利用者が服薬していることをチェックしている
- 利用者が服用している薬については、看護職員と介護職員との連絡調整がなされている
- 利用者の行動を制限する可能性のある薬物の使用については、継続的に観察し主治医に連絡を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

4-2 利用者の意向に配慮した、寝たきり予防・離床に向けた取り組みを行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 利用者が居室以外で過ごせる場所を、複数箇所確保している
- 利用者の余暇活動を個別に援助できるよう、ボランティアや家族などと活動できるような配慮をしている
- 利用者が選べるよう複数の余暇活動を準備している

- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目（訪問介護）

- 利用者の生活歴を把握し、家事などを利用者の意向にそって計画的に援助している
- ベッドで常時過ごしている人も、車椅子の利用を促すと同時に、散歩するよう誘導するなど、起きてもらうための働きかけをしている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目（訪問看護）

- ベッドで常時過ごしている人も、車椅子の利用を促すと同時に、散歩するよう誘導するなど、起きてもらうための働きかけをしている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

4-3 利用者が必要に応じて、機能回復などに向けた援助を受けることができますか。

- 機能回復などに向けた取り組みを計画するにあたり、利用者の自己決定に配慮している
- 機能回復などに向けた取り組みを、生活の中に取り入れる工夫を行っている
- 必要に応じて機能訓練を行っている
- 理学療法士・作業療法士、看護師等が参加している
- 取り組みの結果を記録し、目標達成状況を評価している
- その他(

- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

理学療法士に教えていただいている自宅での体操を一緒に行っている。

【評価の考え方】

機能回復に向けた取り組みとは、理学療法士や作業療法士などによる機能訓練だけを指すものではなく、日常生活においてできるだけ手足を動かすなどの工夫をすることなども含めています。

5. 安心と安全の確保

5-1 事故防止・事故対策を適切に行ってていますか。

- 事故防止委員会などがあり、定期的に事故防止のための検討を行っている
- 事故報告書があり、事故の状況などを記録に残している
- 事故発生時の対応マニュアルがあり、定期的に訓練を行っている
- 事故が発生した場合、施設設備および備品・ケア体制などを含めた検討を行っている
- その他(事故発生時の連絡網と対応は整備されている。)
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

今までに事故はないが発生時の対応は定期的に確認し合っている。

5-2 建物設備や備品の安全面での見直し、メンテナンスを継続的に行ってていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 浴室・トイレなど建物各部の安全性を定期的に評価し、必要箇所を改善している
- ベッド、車椅子、移動用リフト、ポートブルトイレなどを定期的にメンテナンスしている
- 吸引器などの医療機器を定期的に点検している
- 利用者の持ち物(備品)が壊れたままになっていないかを確認している
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

5-3 衛生管理・感染症対策を適切に行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- 衛生管理・感染症対策に関する職員研修を計画的に行っている
- 衛生管理に関するマニュアルが整備されている
- 感染症対策マニュアルが整備されている
- マニュアル類は定期的に見直しを行っている
- 新規利用者について、事前に感染症罹患のチェックを行い、個別支援の方策を立てている
- 感染症に罹患している利用者について、対策方法や配慮事項が利用者に関わる全ての職員に確実に伝わるシステムがある
- 入院治療の必要などがある場合を除き、感染者(疥癬・MRSA等)の回避やサービス利用の拒否を行っていない
- 手洗いや食べ物を持ち込むときの配慮などについて、家族などへ協力を求めている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- 衛生管理・感染症対策に関する職員研修を計画的に行っている
- 衛生管理に関するマニュアルが整備されている
- 感染症対策マニュアルが整備されている
- マニュアル類は定期的に見直しを行っている
- 新規利用者について、事前に感染症罹患のチェックを行い、個別支援の方策を立てている
- 感染症に罹患している利用者について、対策方法や配慮事項が利用者に関わる全ての職員に確実に伝わるシステムがある
- 入院治療の必要などがある場合を除き、感染者(疥癬・MRSA等)の回避やサービス利用の拒否を行っていない
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6. 自己実現の援助

6-1 利用者の嗜好品に配慮していますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者の希望に応じて、他人の迷惑にならないよう喫煙場所を設けるなど喫煙ができるように工夫をしている
- 利用者の希望に応じて、飲酒ができる
- 食後の飲み物は、利用者の生活習慣に配慮している(お茶か・コーヒーかを選択できるなど)
- 利用者が持ち込んだり購入した食べ物について、賞味期限を適切に管理している
- 希望する利用者は、牛乳や乳酸飲料などの宅配を利用できる
- 冷蔵庫に個人的な食べ物などを保管できる
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6-2 外出の援助をしていますか。

*入所サービス評価項目

- 日常の中で、個別に散歩の機会を設けるなどの配慮をしている
- 庭や一人で行き来できる範囲の外出は、原則的に自由である
- 利用者が施設外の行事等への参加を希望した場合、できる限り参加できるように配慮している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*通所サービス評価項目

- 外出行事や散歩を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- 利用者が外出しやすいよう、必要に応じて、玄関周りの住宅改修などを提案している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6-3 外部との交流など生活範囲を広げていけるような取り組みを行っていますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者が手紙や電話などで、知人、友人に連絡を取ることを援助している
- 利用者が、地域のサークル活動などへ参加することを援助している
- 利用者が面会者と過ごす場所がある
- 行事やサークル活動に地域の人々を招いている
- 地域機関・団体と交流行事を行っている
- 話し相手のボランティアなどを確保している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6-4 利用者一人ひとりの意向に沿った余暇活動を援助していますか。

*入所サービス評価項目

- 必要な物品の購入を援助している
- 手作り作品の発表や寄付など、利用者の文化活動や地域貢献活動を援助している
- 行事やサークル活動などへ参加したくない利用者が、別に過ごすことができるなど、個人の意向に配慮している
- 利用者一人ひとりの趣味や興味に応じて選択できるよう、多数のサークル活動やレクリエーション活動が用意されている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6-5 利用者のニーズに応じて金銭管理の援助を行っていますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者からの依頼に基づいて、預かり金の出し入れを行っている
- 保管場所を確保するなど、利用者が一定の金額を手元に保管するための援助を行っている
- 必要に応じて権利擁護センター等への紹介を行っている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*通所・訪問サービス評価項目

- 必要に応じて権利擁護センター等への紹介を行っている
- その他(そのような場合まづはケアマネージャーに報告・相談している。)
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

6-6 信仰の保障、終末期の精神的ケアに配慮を行っていますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者の不安に対して、その都度の対応だけでなく、計画的に相談援助を行っている
- 精神的ケアについて、職員の研修を行っている
- 終末期の対応について、あらかじめ利用者や家族の希望を聴いている
- 利用者の希望に応じて、財産管理などを相談する関係機関を紹介している
- 居室に仏壇・仏具等を持ち込むことができる
- 利用者が希望に応じて、宗教関係者を呼ぶことができる
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

*訪問サービス評価項目

- 利用者の不安に対して、その都度の対応だけでなく、計画的に相談援助を行っている
- 精神的ケアについて、職員の研修を行っている
- 終末期の対応について、あらかじめ利用者や家族の希望を聴いている
- 利用者の希望に応じて、財産管理などを相談する関係機関を紹介している
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

7. 家族などへの支援

7-1 家族などへの相談援助を適切に行っていますか。

- その都度の対応だけでなく、介助方法や家族の悩みに対して担当者を決めて計画的に対応している
- 相談内容を記録している
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

8. 夜間の対応

8-1 利用者が睡眠できるよう適切な援助を行っていますか。

*入所サービス評価項目

- 利用者の生活習慣に配慮し、消灯・起床時間を特に定めていない
- 夜間入浴・足浴、温かい飲み物など、入眠を促す工夫を行っている
- 眠れない利用者に対して、話をするなど職員が別室で対応している
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

8-2 夜間・利用者の急変などに対応できる職員体制ができますか。

*入所サービス評価項目

- 緊急時にかけつける職員の体制がとれている
- その他(
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

9. 訪問への配慮

9-1 訪問にあたり、利用者や家族の生活に配慮を行っていますか。

*訪問サービス評価項目

- 訪問時間を遵守している
- 訪問宅へ着いたら、手洗いと消毒を厳行している
- 介助方法や手順を決める過程で、利用者や家族の習慣や好みを聴いている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項:

10. 送迎

10-1 利用者一人ひとりに応じた送迎を行っていますか。

*入所・通所サービス評価項目

- リフト車の利用など、利用者の身体状況などに応じた送迎の援助を行っている
- 家族の希望に応じて、送迎時間帯を決めている
- 必要に応じて、個別に送迎を行っている
- その他()
- 上記にあてはまらない
- 実施していない

特記事項: